

令和7年第3回港区議会定例会提出予定案件（概要）

区長報告第7号

【総務部契約管財課】

専決処分について（港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事請負契約の変更）

本件は、港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和7年7月29日

【変更内容】

○契約金額 40億6,110万3,750円
→ 42億1,370万6,750円
(1億5,260万3,000円増額します。)

【変更理由】

- ①コンクリート構造物等の地中障害物が確認されたことに伴い、新たに撤去工事を行ったため
- ②近年強まる豪雨時においても十分な雨水の排水能力を維持するため、幼稚園の園庭のうち、土及びコンクリートで舗装する予定であった部分をゴムチップ舗装に変更したため

【契約の相手方】

港区虎ノ門四丁目3番13号

日本国土・徳倉・谷沢建設共同企業体
(代表者) 日本国土開発株式会社東京支店
(構成員) 徳倉建設株式会社東京支店
(構成員) 谷沢建設株式会社

○当初契約を議決した議会

令和4年第4回定例会

○契約変更を報告した議会

令和6年第1回定例会

令和6年第3回定例会

令和6年第4回定例会

【工事場所】

